

〈不適切施工箇所図〉



不適切施工箇所①

セグメント切削 計 5 リング (延長 6.0m)
 件 名：東大島幹線及び南大島幹線その 3 工事
 受注者：鹿島建設株式会社 東京土木支店
 工 期：平成 26 年 2 月 28 日から平成 30 年 2 月 15 日

不適切施工箇所②

セグメント切削 1 リング (延長 1.2m)
 件 名：東大島幹線及び南大島幹線その 2 工事
 受注者：鹿島建設株式会社 東京土木支店
 工 期：平成 22 年 8 月 16 日から平成 26 年 3 月 10 日

〈シールドトンネルの築造イメージ図〉

